議案第　６５　号

令　和　８　年　度

池田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）

令和８年度池田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）

令和８年度池田町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６９６千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９９１，１６２千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰　入　金		71,234	696	71,930
	2 基金繰入金	5,624	696	6,320
歳　　入　　合　　計		990,466	696	991,162

歳　出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		556	696	1,252
	1 償還金及び還付加算金	555	696	1,251
歳　　出　　合　　計		990,466	696	991,162

歳入歳出予算事項別明細書

1　総　括

歳　入

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	71,234	696	71,930
歳入合計	990,466	696	991,162

歳　出

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
7 諸支出金	556	696	1,252	0	0	0	696
歳出合計	990,466	696	991,162	0	0	0	696

2　歳　入

（款）5 繰　入　金　　（項）2 基金繰入金　　（単位：千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	節		説　明	
				区　　分	金　　額		
1国民健康保険基金繰入金	5,624	696	6,320	1国民健康保険基金繰入金	696	・ 国民健康保険基金繰入金	696
計	5,624	696	6,320				

3　歳　出

（款）7 諸支出金　　（項）1 償還金及び還付加算金　　（単位：千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳				節		説　　明
				特定財源			一般財源	区　　分	金　　額	
				国道支出金	地方債	その他				
1一般被保険者保険税還付金	500	696	1,196				696	22 償還金利子及び割引料	696	930010 国民健康保険税還付金（一般分）事務事業　696 22 償還金利子及び割引料　696 ・ 保険税還付金　696
計	555	696	1,251				696			